

【 保 健 衛 生 課 】

第1 環境衛生事業

1 環境衛生指導事業

(1) 生活衛生関係営業施設の状況

「理容師法」、「美容師法」、「クリーニング業法」、「旅館業法」、「興行場法」及び「公衆浴場法」に基づき、許可・確認等の事務と施設の衛生保持のための監視指導及び行政検査を行っている。

ア 施設数及び監視指導の状況

(単位：件)

	総数	理容所	美容所	クリーニング所		無店舗 取次店 (業務用 車両数)	旅館		興行場		公衆 浴場
				総数	取次店 (再掲)		季節的 営業 (再掲)	臨時 ・ 仮設 (再掲)			
施設数*	1,245	253	714	186	149	13	52	6	28		
新規	60	2	48	1	1	—	4	2	—	3	
承継承認	8	1	5	—	—	—	2	—	—	—	
廃止	52	8	29	7	5	—	4	2	—	2	
監視	229	48	147	2		—	17		—	15	

※総数は旅館（季節的営業）及び興行場（臨時・仮設）を含まない。

イ 行政検査の状況

	クリーニング所における おしぼり細菌等検査	旅館における 浴槽水の水質検査	公衆浴場における 浴槽水の水質検査
検査件数	1	2	9
不適件数	0	1	0
不適項目	—	遊離残留塩素濃度	—

(2) クリーニング師試験受験願書と免許に関する受付事務

「クリーニング業法」に基づき、クリーニング師試験受験願書及び免許申請等の受付を行っている。

	受験願書	免許申請
受付件数	—	—

(3) 特定建築物届出施設の状況

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、使用届等の届出を受け、施設の衛生保持のための監視指導及び各種行政検査を行っている。

ア 施設数及び監視指導の状況

(単位：件)

	総数	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他
施設数	86	2	1	27	38	4	5	10
新規	—	—	—	—	—	1	—	—
廃止	—	—	—	—	—	—	—	—
監視	19	2	—	1	9	1	1	5

イ 行政検査の実施状況

(単位：件)

	空気環境	飲料水水質	冷却塔水
測定（施設）	19	17	18
不適（検査）	7	4	4
不適理由	温度	残留塩素濃度	レジオネラ属菌

44444444

(4) 建築物清掃業等の登録業に関する受付事務

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、建築物における衛生的環境確保に関する事業の登録申請等の受付を行っている。

令和5年度の登録申請受付の実績は7件であった。

(5) 家庭用品の安全対策

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、乳児用衣類等の繊維製品、洗浄剤などの家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止し、安全性の確保を図るため、家庭用品の試買検査を行っている。

(単位：件)

	ホルムアルデヒド		塩化ビニル	有機水銀化合物	ビス（2,3-ジブロムプロピル）ホスフェイト化合物	メタノール
	生後24月以内の乳幼児のもの	生後24月以内の乳幼児のものを除く				
試買件数	4	4	1	1	2	1
不適件数	0	0	0	0	0	0

(6) 墓地・火葬場・納骨堂

「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき、墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可に関する事務を行い、公衆衛生、その他公共の福祉の見地から管理運営が支障なく行われるよう指導を行っている。

(単位：件)

	墓地	火葬場	納骨堂
施設数	2,656	1	16
新規	1	—	—
変更	—	—	1
廃止	6	—	—

(7) 水道施設

「水道法」に基づき、専用水道及び簡易専用水道に対し、衛生的で安全な飲料水が供給されるよう、適正な維持管理について監視指導を行っている。

(単位：件)

	専用水道	簡易専用水道					
		総数	住宅	学校	事務所	店舗	その他
施設数	3	390	174	37	47	20	112
新規	—	8	—	2	—	—	6
廃止	—	8	6	—	1	—	1
監視	3						

(8) プール監視指導

「愛知県プール条例」に基づき、プールの設置に関する事務と監視指導及び行政検査を行っている。

(単位：件)

	総数	学校	営業用	その他
施設数	98(12)	83(2)	12(10)	3(－)
新規	－	－	－	－
廃止	－	－	－	－
監視	48	38	9	1

※()内は通年プール(再掲)

※学校のうち1件、営業用のうち3件及びその他のうち2件は休止中

(9) 衛生検査所の状況

「臨床検査技師等に関する法律」に基づき、衛生検査所の登録等に関する事務と監視指導を行っている。

(単位：件)

施設数	3
監視	3

(10) 臨床検査技師及び衛生検査技師の免許に関する受付事務

「臨床検査技師等に関する法律」に基づき、臨床検査技師の免許申請等の受付を行っている。

(単位：件)

区分	臨床検査技師	衛生検査技師
免許申請	10	
書換交付申請	8	－
再交付申請	1	－

2 薬事指導事業

(1) 薬事関係施設の状況

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づき、薬局、薬局製造販売医薬品製造業・製造販売業、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業の許可等の事務を行うとともに、薬剤師等による医薬品等の適正管理、販売が図られるよう監視指導を行っている。

また、「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物販売業、業務上取扱者の登録等の事務を行うとともに、管理者による適正な管理が行われるよう監視指導を行っている。

ア 薬局等の状況(更新・廃止件数は申請・届出件数)

(単位：件)

区分	薬局	薬局製造販売医薬品製造業・製造販売業	店舗販売業
施設数	165	18	71
新規	12	－	3
更新	24	3	9

廃止	7	1	3
監視	25	2	10

イ 高度管理医療機器等販売・貸与業等の状況（更新・廃止件数は申請・届出件数）

（単位：件）

区分	高度管理医療機器等		管理医療機器	
	販売業	貸与業	販売業	貸与業
施設数	203	117	1,511	166
新規	15	8	78	16
更新	12	8		
廃止	11	8	31	14
監視	21	12	38	25

ウ 毒物劇物販売業等の状況（更新・廃止件数は申請・届出件数）

（単位：件）

区分	毒物劇物販売業			業務上取扱者		
	一般	農業用品目	特定品目	電気めっき	毒物劇物 運搬車両	事業所 (100人以上)
施設数	118	10	8	2		
新規	3	—	—	—		
更新	13	2	—			
廃止	5	2	—	—		
監視	7	7	0	2	—	—

(2) 薬事関係申請書等の受付事務

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「毒物及び劇物取締法」、「麻薬及び向精神薬取締法」、「覚せい剤取締法」に基づく申請等の受付を行っている。

区分	件数
薬剤師免許関係	26
医薬品等製造(製造販売)業・医療機器修理業関係	65
医薬品販売業(卸売・薬種商)・再生医療製品販売関係	47
毒物劇物関係	52
麻薬関係(免許)	810
麻薬関係(その他)	604
向精神薬・覚せい剤関係	34
登録販売者・販売従事登録関係	136
毒物劇物取扱者試験関係	28

(3) 無許可無承認医薬品等買い上げ検査

いわゆる健康食品に医薬品成分が含まれていないかを確認するため、痩身効果、強壮効果を標榜している製品を買い上げ、製品表示及びフェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、シブトラミン、甲状腺末、マジンドール、シルデナフィル及びタダラフィルの含有について分析を行った。

買上件数	4
------	---

(4) 薬物乱用防止活動

ア 岡崎地区薬物乱用防止推進協議会

岡崎地区薬物乱用防止推進協議会を設置し、薬物乱用防止指導員及び関係団体と連携を図り、薬物乱用のない地域づくりを目指した活動の実施について協議を行っている。

開催日	内 容
5月17日	令和5年度岡崎地区薬物乱用防止推進協議会

イ 街頭活動等

市民に対する薬物乱用防止の啓発活動として、薬物乱用防止指導員及び関係団体の協力を得て街頭キャンペーン等を行い、資材配布等の啓発活動を行っている。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

ウ 薬物乱用防止教室等講習会

市内中学生を対象に、薬物の恐ろしさや中毒の苦しき等の知識を周知させ、薬物乱用による弊害を根絶することを目的に、薬物乱用防止教室を開催している。また、市職員による出前講座等も開催し、薬物乱用防止について啓発を行っている。

講習会回数（回）	32
参加者延べ人数（人）	6,201

エ 大麻・けしの除去

大麻、けしを撲滅するため、不正栽培又は自生している大麻、けしを発見した場合は、速やかに除去し、焼却処分している。

種類	発見箇所（箇所）	対応（除去）（株）
大麻	—	—
けし（セティゲルム種）	17	983
けし（ソムニフェルム種）	—	—

(5) 骨髄提供希望者登録会

骨髄提供希望者登録を推進するため、献血併行型で骨髄バンクドナー特別登録会を実施し、14名の登録をした。

登録会の開催日	開催場所	登録者数（人）
5月5日	中央総合公園	5
6月13日	愛知産業大学	2
8月10日	慈恵福祉保育専門学校	1
9月23日	エルエルタウン	2
11月18日	ウイングタウン岡崎 献血会場	4
12月12日	愛知産業大学	0